

コロナウイルスの感染拡大防止に伴う
第17回公共建築賞のスケジュールの変更について

令和2年6月1日

今般、コロナウイルスに係る「緊急事態宣言」が解除されましたが、解除後であっても再度の都道府県境を越えた移動の自粛などの感染防止対策の強化が求められる可能性があること、今後実施予定の現地調査の受け入れ側も、庁舎、病院、福祉施設、学校などにあっては体制の整備等が最優先であること等から、当初予定していた第17回公共建築賞「公共建築賞・優秀賞」及び「地域特別賞」の発表予定時期、本年11月11日予定していた表彰式等を下記のとおり変更することにしましたので、お知らせいたします。

記

	変更前	変更後
記者発表（優秀賞、地域特別賞）	令和2年4月10日	令和2年6月中旬～下旬
現地調査の実施	令和2年6～8月	来春（令和3年）以降
表彰式（国土交通大臣表彰ほか）	令和2年11月11日	令和3年11月11日

※「公共建築賞・優秀賞」、「地域特別賞」の記者発表後に予定していた各地区表彰式（伝達式）は中止とさせていただきます。

以上